

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公開番号】特開2019-164996(P2019-164996A)

【公開日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-039

【出願番号】特願2019-18754(P2019-18754)

【国際特許分類】

H 05 B 3/06 (2006.01)

G 03 G 15/20 (2006.01)

H 05 B 3/00 (2006.01)

【F I】

H 05 B 3/06 B

G 03 G 15/20 5 0 5

H 05 B 3/00 3 3 5

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

保持部材に保持されて被加熱部材を加熱する面状の加熱部材であって、

前記保持部材に対して係合することにより、前記被加熱部材に対する前記加熱部材の対向面に垂直な方向であって前記保持部材から前記加熱部材が離れる離間方向への前記加熱部材の移動を規制可能な離間規制部を有することを特徴とする加熱部材。

【請求項2】

前記離間規制部は、前記離間方向とは反対方向を向く前記保持部材の面に対して係合する請求項1に記載の加熱部材。

【請求項3】

前記離間規制部は、前記離間方向とは交差する方向へ突出又は凹むように前記保持部材に設けられた凸部又は孔部に対して係合する請求項1又は2に記載の加熱部材。

【請求項4】

前記離間規制部は、前記対向面を形成する本体部から前記離間方向とは反対方向へ屈曲するように設けられた第1曲げ部、又は前記第1曲げ部からこれとは交差する方向へ屈曲するように設けられた第2曲げ部に設けられている請求項2又は3に記載の加熱部材。

【請求項5】

前記離間規制部は、前記第2曲げ部の前記離間方向を向く面で構成されている請求項4に記載の加熱部材。

【請求項6】

前記離間規制部は、前記第1曲げ部の前記離間方向を向く面で構成されている請求項4に記載の加熱部材。

【請求項7】

前記離間規制部は、前記第1曲げ部に設けられた凸部又は孔部で構成されている請求項6に記載の加熱部材。

【請求項8】

前記離間規制部は、前記対向面を形成する本体部と同一面上に設けられた突片部に設けられている請求項 2 又は 3 に記載の加熱部材。

【請求項 9】

前記加熱部材は、前記被加熱部材としての無端状のベルトの内周に配置されるものであって、

前記第 1 曲げ部は、前記ベルト側とは反対側へ曲げられるように形成されている請求項 4 から 7 のいずれか 1 項に記載の加熱部材。

【請求項 10】

前記加熱部材は、前記被加熱部材としての無端状のベルトの内周に配置されるものであって、

前記突片部は、前記ベルトの幅方向端部よりも外側に配置される部分に設けられている請求項 8 に記載の加熱部材。

【請求項 11】

前記保持部材に対する前記加熱部材の前記対向面と平行な方向への位置決めを行う位置決め部を有する請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の加熱部材。

【請求項 12】

前記位置決め部は、前記離間規制部が前記保持部材に対して係合されるように、当該係合箇所を支点に前記加熱部材を回転させることにより前記保持部材と位置決め可能に構成されている請求項 11 に記載の加熱部材。

【請求項 13】

被加熱部材を加熱する面状の加熱部材と、

前記加熱部材を保持する保持部材とを備える加熱装置であって、

前記加熱部材として、請求項 1 から 12 のいずれか 1 項に記載の加熱部材を用いたことを特徴とする加熱装置。

【請求項 14】

無端状のベルトと、

前記ベルトを加熱する加熱装置と、

前記ベルトの外周面に接触してニップ部を形成する対向部材とを備える定着装置であって、

前記加熱装置として、請求項 13 に記載の加熱装置を用いたことを特徴とする定着装置。

【請求項 15】

請求項 14 に記載の定着装置を備えることを特徴とする画像形成装置。